

事業所各位

島本町商工会

## 定期健康診断のご案内

企業の職場環境作りに従業員の健康は欠かすことのできないものです。

労働安全衛生法により事業主は従業員に対し、毎年定期健康診断を実施しなければなりません。その際、35歳の方と40歳以上の方には、血液検査・心電図の検診が義務付けられました。

下記の要領により、受診下さいますようご案内いたします。

### 記

《検診日》 平成26年9月26日（金） 9：00～11：30

《検診場所》 島本町商工会館

《検診料》

	検診項目	必須検査項目（○）			
		～34才まで	35才	36才～39才	40才以上
(A) 一般検診	検尿・身長・体重・視力・ 血圧検診・胸部 X 線間接撮影 聴力（1,000Hz・4,000Hz）	○	○	○	○
(B) 血液検査 及び 心電図	血液検査（貧血検査・肝機能検 査・血中脂質検査他）・腹囲測定 心電図検査12誘導	希望により 受診可	○	希望により 受診可	○

1. 検査項目 (A) のみ 2,100円

2. 検査項目 (A) 及び (B) 7,000円

注1. 検診料には消費税が含まれております。

注2. 検診料の払い戻しはいたしません。

注3. 平成26年4月の消費税増税に伴い、金額が変更となっております。

《検診機関》 医療法人 崇孝会 北摂クリニック 総合検診部

《申込方法》 9月12日（金）まで申し込み書に検診料を添えて商工会事務局までお申し込み下さい。

平成26年 月 日

島本町商工会 御中

住 所 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担 当 者 \_\_\_\_\_

## 健康診断受診申込書

下記のとおり 名につき 円を添えて申し込みします。

	受 診 者 名	性 別	年 齢	検 診 項 目	金 額	摘 要※
1		男・女		A・B		
2		男・女		A・B		
3		男・女		A・B		
4		男・女		A・B		
5		男・女		A・B		
6		男・女		A・B		
7		男・女		A・B		
8		男・女		A・B		
9		男・女		A・B		
10		男・女		A・B		
合 計 金 額						

※ 当会で初めて受診する方は摘要に生年月日をご記入願います。

### 記 入 事 項

- (1) 34才までの方、36才～39才までの方は、Aに○を付して下さい。
- (2) 35才・40歳以上で受診される方は、A・Bすべてに○を付して下さい。